ＪＨＦ理事会議事録

日　時：　２０２３年１０月３０日(月)　　１５：００～１６：１５
場　所：　ＪＨＦ事務局会議室(北区中里１－１－１－３０１）/ZOOM 会議

１．議長・議事録作成人指名

議長：　橋田明夫　　議事録署名人：出席理事監事全員

２．定足数確認

出席者：出席【理事】　橋田明夫　　安田英二郎
オンライン（ZOOM）　芦川雄一郎　　竹村治雄　　濱田　革　　山口隆文
【監事】　オンライン（ZOOM）　岩村浩秀
（出席理事６名　今理事会は定足数を満たし成立した）
協議事項説明のため、静岡県フライヤー連盟　目黒敏理事長出席

３．理事・監事の一言

竹村理事：安全性委員会の事故報告他、イスラム組織ハマスが攻撃にモーターパラグライダーを使ったことで、USHPA（アメリカ連盟）は会員向けにパラグライダーは平和のために飛ぶ物、断じて許されないこととメッセージを送った。
濱田理事：HG 競技委員会でポイントシステム、競技スタッフ等について議論している。
芦川副会長：JHF レポートの編集会議があった。安全性委員会としては事故が続いていることが気になる。
橋田理事：補助動力委員会は動画の一般公募をしたが応募がないので委員が作る予定である。
安田会長：学生が卒業して辞めてしまうのを何とかしたいので 28 日に日本学生フライヤー連盟代表 2 名に話を聞いた。5 月くらいに学生も出られる大会や協力出来ることを検討していく。
岩村監事：内閣府認定等委員会から立ち入り検査があるかも知れない。
山口理事：教員スクール事業委員会を開催、検定会等の事前や事後講習の有料化を検討したい。委員会への参加を増やしたいので積立金を作って海外研修を取り入れたい話がある。12 月に九州で理事会主導の検定会、更新講習会を開催予定。

４．審議事項　…　今回はなし

５．協議事項

５-１　静岡県フライヤー連盟からの提案について

１　技能証取得のための年齢と経験年数制限の撤去について
静岡県フライヤー連盟　目黒理事長：JHF 技能証規程は年齢制限が設けられている。CIVL は年齢制限がない。タンデム～教員は検定がしっかり行われている。誰もが参加出来るスポーツとして、学生が夏休みに集中して技能証を取得、最年少優勝記録等も考えていける。会員登録は年齢制限がなく、スポーツに年齢制限は必要か。オリンピック競技も各団体に年齢制限は委ねられている。

（参考）CIVL SafePro Para

3.4 年齢制限　推奨される最低年齢 12 歳、18 歳未満の場合は保護者の同意書と医師の健康診断書が必要。

芦川副会長：A,B 級講習生の年齢撤廃はよいが、パイロット、教員は必要と考える。最年少記録等は、JHF は取り扱わないようにしていた。船舶や、原動機付自転車も年齢制限はある。事故があった場合等の賠償や保障も必要ではないか。
竹村理事：アメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドは明確な年齢制限がないがスクール等で制限、親の同意が必要なところもある。ドイツ 14 歳以上、イギリス 14～16 歳は特別許可が必要。フランス、スペインも含め 18 歳未満は親の同意が必要。IPPI カードで年齢制限がないのは各国の事情もあると思う。自転車は公道を走り小学生も乗っているがパラグライダーの機材は体重が 40Kg ないと乗れない。現実的には中学生からとし体重、身長で制限をかけて年齢を撤廃、未成年は親の同意が必要というやり方はある。
濱田理事：JHF としては年齢制限を決めず、エリアによる環境の違いも含め運用が可能であれば年齢制限は設けなくてもよいと考える。
山口理事:スポーツでは年齢制限はない方がよく、低年齢化することで競技人口が増えるメリットはある。フィールドスポーツに近いスキー（スキー場)、陸上（トラック競技場)、サッカー（サッカーコート）等はある程度安全度の確保があるが、ラグビー、アメフトは低年齢制限で安全確保をしている。パラグライダーはフィールドが広いことにより社会的影響が広く及ぼす可能性がある。低年齢化した場合に、事故を起こすと死亡、下半身付随の可能性もあるリスク、事故の賠償責任が本人の能力がない場合は親になる。ある一定の年齢制限を踏まえ危険の引受、保険の知識も考えて線引きは必要と考え１４歳位と考える。
議長（橋田理事）：民事上、刑事上で保護者が責任を持てば問題なく、機体の制限、スクールの受入体制で制限がかけられるので、ＪＨＦが年齢制限をしなくてもよいのではないか。
安田会長：事故によるパイロットの危険があるため年齢制限がある。他のスポーツとは違い事故のリスク（怪我をしたら半身不随、死亡）判断を小学生で理解出来るか。自家用操縦士で１７歳以上、動力滑空機１６歳以上、滑空機練習生許可証１４歳以上、実技試験資格１６歳以上である。ハング、パラはそこまで厳しくなくてもよいとは思うのでパイロット証の年齢を下げるのは考慮してもよいと思う。
山口理事：自転車競技は小さい頃から安全対策で危険認識をさせている。練習はトラックのみ、高校生で公道に出られる。乗り物スポーツのリスクは速度が増せば高くなる。
濱田理事：年齢制限を撤廃し、講習場で小学生がショートフライトを出来る環境、小さい頃からパラグライダーで空中を飛ぶ感覚を養う等、子供達を教えるカリキュラムやリスク管理を作り上げていけたら。
岩村監事：年齢撤廃の容認は社会的責任をＪＨＦが果たせなくなる可能性がある。ダイビングは通常ライセンスとは別にジュニアライセンスがあるように一定の枠組みは必要。どんなスポーツでも第三者に損害を与えることがあるが、フリーフライトで飛んで航空法を理解出来るか、中学生インストラクターが責任を持ってライセンス発行、事故対応が出来るか、スクールにどう対応出来るか等。
安田会長：年齢制限を無くしてスクールに委ねるのは避けたい。

議長（橋田理事）：競技や普及には低年齢化も必要とも考える。練習生、パイロット等カテゴリー別に進める等、継続して協議、検討していく。

２．Ｊリーグでの機体クラス分けについて
山口理事：競技委員会で検討、協議している。

３．上級タンデム更新検定
目黒理事長：上級タンデム検定、教員更新講習会等は実技に比重を置いている。上級タンデム更新は３年間無事故なら更新認定して欲しい。

山口理事：事故は過去起こさないから未来起こさないではない。優遇も委員会で検討したが、現在の検定会を全国に普及したい。試験内容はＪＨＦ規程に沿い、ヨーロッパの検定内容を加味している。
目黒理事長：教員の更新講習会はバラツキもあり、情報共有等研修になる講習会を考えて欲しい。

６．報告事項

予算実績表、会員数、技能証発行数を報告した。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）

理事

芦川雄一郎　印

竹村治雄　　印

橋田明夫　　印

濱田　革　　印

安田英二郎　印

山口隆文　　印

監事

岩村　浩秀　印

議事録作成人：桜井加代子